

令和5年第1回中能登町総合教育会議

1 日 時 令和5年10月30日（月）

開会：午前10時00分 閉会：午前11時20分

2 開催場所 中能登町役場 総務庁舎 2階 大会議室

3 出席者

（構成員）	中能登町長	宮下 為幸
	教育委員会	
	教育長	林 大智
	教育長職務代理	堀内 浩一
	委員	坂本 真弓
	委員	駒井 奈美
	委員	成田 惟

（構成員以外の出席者）

参事兼総務課長	高名 雅弘
学校教育課長	梅澤 博
生涯学習課長	清酒 秀樹
総務課担当課長	竹林 明美
総務課担当課長	木幡 嘉広
学校教育課担当課長	高木 宣維
学校教育課課長補佐	大西 健
学校教育課課長補佐	山辺 尊子
学校教育課課長補佐	中村 中
生涯学習課課長補佐	守山 一富
生涯学習課課長補佐	成田 志朗
総務課課長補佐	山田 正勝
総務課課長補佐	宮川 武志
生涯学習課主査	大野 知子

（傍聴者） なし

4 議 題 （1）ほっとルーム（仮称）の設置について
（2）休日の部活動の地域移行について

- 5 報告事項 (1) GIGA スクールの現状について
 (2) 中能登プロジェクト（コミュニティ・スクール）の現状について
 (3) 体育施設の維持管理の現状について
 (4) 文化財事業（修繕事業・重伝建）の現状について

6 議事経過

・開 会

○高名総務課長

それでは皆さんおはようございます。

ただいまから令和5年度第1回総合教育会議を開催いたします。

それでは初めに宮下町長がご挨拶を申し上げます。

○宮下町長

皆さん、おはようございます。

本日は令和5年度第1回中能登町総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には何かとご多用の中ご出席を賜りましてありがとうございます。

また日頃から中能登町の教育振興のためにご尽力をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げたいと思います。

さて教育施策の方向性を明確にし、共有をするための町長と教育委員会の協議調整の場として、総合教育会議が平成27年度に設置をされております。

今回で7回目の開催となりますが、この後ほっとルーム（仮称）の設置について、そして休日の部活動の地域移行についての2つの議題について、皆様方からご意見をいただきながら進めて参りたいと考えております。

忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。

本日は誠にご苦勞様です。

○高名総務課長

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、事前にお渡しをしております封筒をご覧ください。（配布資料の確認）

それでは次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

中能登町総合教育会議設置要綱第三条の規定に会議の進行は町長が行うとありますので、これ以降の会議の進行は宮下町長に進めていただきます。

それでは宮下町長よろしくお願いいたします。

・議 題

○宮下町長

それでは会議の進行をさせていただきます。

まずは本日の議件について担当課より現状等についての説明の後、意見交換を行いたいと考えております。

初めに議題1のほっとルーム（仮称）の設置について、学校教育課から説明をお願いします。

○梅澤学校教育課長

それでは学校教育課から1、ほっとルーム（仮称）の設置について説明をさせていただきます。

このほっとルームにつきましては、空き教室を活用した教室に入りづらい子供が過ごす場所として設置、そして最終的には人件費をお願いするものであります。

1ページでございます。

1の小中学校における長期欠席児童の令和5年9月時点での状況について簡単に説明をさせていただきます。

数値につきましては、この場にとどめて、おいていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。（不登校の状況について説明）

それらを踏まえて、2のほっとルーム（仮称）について説明をさせていただきます。

このほっとルームは、不登校傾向及び予備軍の児童生徒の増加を防ぐ手だての1つとして、学校内の空き教室などを活用した居場所づくりを考えております。

なお、ほっとルームには不登校から改善が見られる児童生徒も対象にしたいと思っております。

現在のほっとルーム的な居場所の現状につきましては、中学校では主に相談室がその役目を果たしておると思っております。

そこには午前中のみの勤務ではありますが、会計年度任用職員1人をいきいきサポート講師としてお願いをしております。

しかし、小学校では中学校のようなそういった居場所や場所や講師もおりませんので、令和6年度には、3つの小学校にほっとルームを設置し、学校の教員を退職された方々とか、会計年度任用職員として採用していただいたり、民間委託している共立ソリューションズの現在、支援員さんをお願いすることを考えておりますので、令和6年度の予算で人件費をお願いしたいと思っております。

参考までに他の市町の事例として、加賀市では通常のやはり教室に馴染めない不登校傾向のある児童生徒の新たな居場所として、スペシャルサポートルーム SSR と

言われておりますが、2校配置しておるそうであります。

小松市ではステップルームという形で設置をしておるということであります。

白山市では白山シェア、羽咋市は適応指導教室という形で開設をしております。

内灘町では、公認心理士による教育相談や家庭訪問などの対応を行っておると聞いております。

志賀町や七尾市では、今年度1校ずつ別室登校支援加配教員を配置しているということを聞いております。

次、2ページをお願いいたします。

この2ページには、令和4年度、令和4年度児童生徒の問題行動不登校等生徒指導の指導上の諸課題に関する調査結果について記載がしてあります。

調査の概要ですが、(1)の調査項目、調査対象は1の暴力行為から8の教育相談で、この調査結果の主な特徴ですが、特に小中学校ですので3の小中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数が、前年度より5万4108人増え、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合が3.2%となって、当町の2.6%を0.6%を割って上回っております。

3ページをお願いします。

3ページでは、小中学校の長期欠席の状況を、①から④のことについて表で人数やパーセントで示しております。

4ページをお願いします。

4ページにつきましては、小学校について、都道府県別に示してあります。

中段ですが、石川県の不登校の割合は、在籍児童が5万6104人に対して、左から4番目、不登校が1024人約1.8%で、当町の割合を下回っていますが、次の5ページをお願いします。

中学校の不登校の割合は、在籍生徒数3万49人に対し不登校数、左から4番目ですが1918人、約6.4%で、当町の割合を上回っている状況であります。

全国のどこの県におきましても、不登校問題は深刻な問題として取り上げられております。

当町におきましても同じで、ぜひ令和6年度の予算に人件費の計上をお願いし、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○宮下町長

それでは説明がありました。

議題1 ホットルーム仮称の設置についてご意見を、ご意見、意見交換に移ります。

この件についてご意見をちょうだいしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

ご質問ご意見等はございませんか。

○堀内教育長職務代理

今ほど当町の不登校の実状が示されたわけですが、先般、県の教育委員の代表者会議というものがあまして、その席で、不登校問題について、各市町から意見が出されたんですが、正直いっても増える一方で、不登校の児童生徒が増える一方で、本当に困っているという状況の意見が次々と出ましたので、当町は今回初めて予算化をお願いして、居場所づくりっていう、そういうことに取り組みたいという意見を意向を示させていただいたということです。

こっちは比較的不登校の児童生徒が少なかったこともあってこれまでそういう居場所づくりというものを設けてこなかったわけですが、他の市町ではもう、ずっと前からのところもありますけど、ほとんどもう居場所づくりもして、それをさらにどうやっていけばいいのか、さらにそういうなんていいですかね、もう増える一方なものですから、これ以上居場所を作っても本当にどうしようもないんじゃないかっていう、そこまで困っているそういう意見も出とった状況ですんで、まず当町においてはこのように予算措置をしていただいて、保護者の方も非常に居場所がないと心配でおられないというような思いを持っておられると思いますんで、ぜひ執行部におかれては、予算措置の方、ぜひお願いしたいというふうに思います。

○宮下町長

はい。これについて回答できる人。

○高名総務課長

いずれも今回居場所づくりということでお話をいただきました。

先ほども少し内部調整の会議もしておりまして、これについても町執行部側としてしっかりと受けとめたというふうに考えております。

やはり単なる場所ではなく本当に社会的な居場所づくりっていうのが本当にもっと大事なことのかなと思っておりますので、いかに社会的な居場所を作るのかっていうことをですね、もう少し掘り下げながら、また今後検討をさせていただければなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○宮下町長

それでいいですか。

○堀内教育長職務代理

今日まずやってみないとわからないですね。

○木幡総務課担当課長

すいません総務課の木幡です。

予算の要求も兼ねてということで今お話を聞きました。

一応いろいろな資料をちょっとインターネットで見てたところですね、実施主体が県になってくるんですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置とかでのなんか財政支援があるという文科省の資料があります。

そういった中で、当然、町でのそういった支援員といいますか、そういう設置も大事なかなと思うんですが、これを県の方での何かこういう動きとかってというのはどういうふうになってるのかわかれば教えていただきたいと思います。

○高木学校教育課担当課長

県の方ですが、今現在中能登この地区に志賀町と七尾市で不登校とか生徒指導の加配といいますか、入っていますが、全部にも入ってないです。

全国、県もこの学校の中に居場所を作るっていうことを今進めていて、予算も確定はしてないのですがそういったもので、各市町にアンケートを今現在とっている状況です。

○宮下町長

その他にございます。

それではただいまのご意見を伺いながら踏まえまして、ほっとルーム（仮称）の設置については、引き続き教育委員会及び町長部局で協議し、進めていくことにしていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に議題 2 の休日の部活動の地域移行について、生涯学習課から説明を願います。

○清酒生涯学習課長

それでは生涯学習課から議題 2 の休日の部活の地域移行について、サブタイトルとしてはクラブ化等における支援策について説明をさせていただきます。

この件につきましては令和 5 年 4 月から部活動地域移行が順次進められています、今回議題といたしましたのは、地域移行を飛び越えて、将来的に自主運営ができる体制、いわゆるクラブチームとなる流れもありまして、このような体制に対する支援策も考えていかなければならず、補助支援にかかる予算的な措置についてもお願いしていきたいなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料のタブレットは 03 の資料で議題 2 という書いてあるものになります。

そちらで説明をさせていただきます。

まず、現在の部活動の地域移行の体制についてですが、平日は従来の学校部活動としての活動を継続しており、休日については一部の部活動で外部指導を確保し活動を行っております。

学校部活動と地域クラブ活動の違いにつきましては皆さんご承知だと思いますので説明は割愛させていただきます。

地域移行の現在の進捗状況についてですが、令和 5 年 10 月 1 日現在で 7 つの部活動が休日の移行が完了しております。

陸上、ソフトボール、サッカー、野球、剣道、ソフトテニス、バスケットボールとなります。

これまで学校や PTA、スポーツ協会の単位協会に対しまして、趣旨や概要などを丁寧に説明をしてきており、移行が可能な部活動から順次進めて参りました。

そうした中、教育委員会としては 1 日も早く部活動の地域移行を実現したいと思っていましたが、一方で少子化や部活動離れの影響からか、学校単独でのチーム編成や練習ができない状況であることも見えてきており、先駆けでは他の市町の学校と合同で出場をする部活動もあり、資料中段に記載してありますバスケットボール、ソフトボール、吹奏楽部が平日を含めて、地域移行となるクラブ化として動き出しているところです。

こうした現状も踏まえ、教育委員会では地域移行の進行形となりますクラブ化に対して、これまでと同様な支援と活動環境を維持する必要があるのではないかと考えております。

従来の部活動、またクラブチームで活動する子供たちは皆平等に扱っていかねばならないと考えておりまして、クラブチームに対しての支援補助要綱の整備を現在進めております。

たとえば挙げますと、活動場所では学校部活動であれば、学校施設を利用し、クラブ活動となれば、他の施設を使用することも考えられまして、学校施設をそのまま使用できないか検討中であります。

また大会の送迎についても、部活であればスクールバスが利用できますが、クラブチームであれば、民間バスの借り上げが必要となり、金銭的な負担も増えるとされます。

また活動に対する支援補助や全国大会出場に係る経費についても、今まででは会費制による運営費用で賄っていくことになり、今のままではですね、それらがクラブ会員の自己負担となることから、保護者の負担も増となる可能性が高くなります。

ゆくゆくは平日における部活動の地域移行も進めていくことになり、クラブ活動拠点の受け皿となる総合型地域スポーツクラブの整備運営についても準備していかなければならないと考えております。

今できることは小中学校の活動を維持させてあげることであり、スポーツや文化に親しみ、将来的にはそれぞれの道で活躍していただければと思っております。

その中継ぎとして町の支援を確かなものにしておくことが大事であり、子供たちを中心にした支援体制づくりを実現したいと考えております。

そこで現在見直しを行おうとしている支援内容について、2 ページの方で説明をさせていただきます。

まずジュニアスポーツクラブ認定に係る内規についてですが、これまで対象としていなかった文化クラブを追加し、認定要件を明確にした要綱に格上げ、そして運用できるよう変更する予定です。

ただしクラブ化となると、町外の生徒なども含まれて含まれてくることから、認定条件としては、町内在住者がクラブ員の半数を占めること、また町内に活動基盤を置くものと明記する予定です。

次に育成費の補助金要綱については、こちらも文化クラブを追加し、ジュニアスポーツと同等な支援とする予定です。

次に大会派遣費補助要綱についてですが、地域クラブとなった場合、中学校部活動大会参加者交通費等補助金を交付要綱に基づく支援が受けられなくなることから、大会参加経費の一部助成や全国大会の出場の際は、交通費や宿泊費等の助成を受けられるよう措置したいものです。

最後にバスの利用についてですが、町有バスとスクールバスの利用制限規定に準じて利用を可能としたいものです。

どちらのバスも学校部活動と同等もしくはかほく市以南、穴水以北の会場までの移動として利用するよう、管理規定を変えていただく予定で考えております。

何分にも部活動の現状をご理解の上、部活動地域移行に伴う支援制度の拡充についてご理解をお願いしたいものです。

参考に3 ページの方には現在の部活動の組織表を掲載してございますのでご覧いただきたいと思います。

○宮下町長

ただいま説明のありました議題2、休日の部活動の移行地域移行について意見交換に移ります。

この件についてご意見をちょうだいしたいと思いますので、ご質問ご意見はございませんか。

○林教育長

ございません。

○清酒生涯学習課長

事務局からお願いがあります。

今こういうクラブ化というところでかなり前に進んできておりますが、今一番わかりやすいのが、この間新聞にも掲載されてました吹奏楽部が、志賀町の部活動と合同で県大会出場をしましたが、規定で大会の基準に見合わないということで、県の大会は駄目だったんですが、この前梅澤課長が説明したように11月3日、4日、にかけて東京で行われる全国大会の大会出場ということで行ってくる形で新聞に掲載されておりました。

そういったことで、今は部活動の合同でやっとなるんですが、新たなクラブ名として今センターオブザノートというチーム名でこれからクラブ化として頑張りたいということで、もう話がこちらの方にも伺っております。

そうした場合、志賀町の子供、それから例えば七尾市なり羽咋市からもひょっとしたら、チームに参加して一緒に高いレベルを目標にして頑張りたいということも考えていますので、そういったことで、今、自分の説明の中では、全国大会出場となれば、交通費なり、宿泊費、今まで同様な支援しているところもあるんですが、町外の生徒が入ってくる場合、その分をどうするんやということが、この前教育委員会の中でも話が出てまして、町としては町内在住の方の支援ということはやりたいんですが、町外になるとやっぱりどうしても議会とかも結構議論にもなるかなということも思ってまして、その辺は自治体間のそういう調整というか、同じレベル同じ考え方っていうか、お互い協力し合ってその辺はカバーしていければなあということで、もしよければ首長のそういった会合にでもまた子供たちのために一緒に支援をとというような形でまた話す機会があればお願いしたいなと思っております。

○宮下町長

わかりました。1回話してみますわ。

この議事録、この移動手段やけどクラブと部活動のチームここに何か、部活動ならクラブチーム化により発生する経費についてってなっているけど、大会出場のための移動手段として部活動なら移動はスクールバスってなっとなるんやけど、スクールバスは違うわけ。

○清酒生涯学習課長

スクールバス、学校で普段の登下校に使ってるスクールバスも中学校なり、小学

校であれば、当然生徒、児童生徒を乗せるということで、スクールバスの運用内で使えることはできるんですが、そういう例えば町外のこととか、いろんな人がまぎってくると、その辺の保険は大丈夫だと思うんですけども、見た目にね町外の子が乗ってるとかっていう、そういう運用ができるんかっていうことで、ちょっと気になる部分なんですけどもこの辺は学校教育課とまた、いろいろ運用基準を少しまた見直しというか、協議していききたいなと思っております。

○高名総務課長

そんな中で、やはりバスはあるけど運転手がいなくてという問題もやっぱり出てきます。

今ちょっと運転手の確保というのが非常に問題となっております。

特に運転手が本当に今、高齢化しております。特に中型バスでなんかかなり高齢の方なものですから、あまり長距離移動で頻繁にあっち行きたいこっち行きたいと言われても、実はバスはあるけど運転手に対応しきれないし、相当のやっぱりリスクがありますので、その辺はまずは運転手の確保についてもまず、ご協力の方いただければなと思っております。

○林教育長

中体連中文連の動きなんですけど、中学校体育連盟は令和6年3月に、これからの全国大会どうするかということで話を進めております。

また吹奏楽におきましては、来年度令和6年度から合同チームも出場ができるということで、おそらく志賀中学校の合同チームでセンターオブザノートという形で出場するのかなと思っております。

そういった状況で、他市町の教育長とは許可終えておりまして、合同チーム OK ということで、あとはその学校間の話かなというふうに思っております。

○宮下町長

その他、ありませんか。

○木幡総務課担当課長

現在部活動の外部指導者の方をお願いしてやられてるということで、3ページ目ですかね、名簿載ってるんですけども、当然この事業所として役場にも数名の方がいらっしゃいますんで、平日の部活動ということで、通常勤務の1時間早く来て、1時間早く終わって、それから部活動の指導に行くという形をとっております。

今名簿の方をちょっと見さしてもらったところ、年齢的に1回その会社をもう退

職されてされてる方、そういった方は時間の方は十分あってなのかなあとは思いますが、そうではなくて、民間の会社の方に勤められとって、夕方こういう指導にご協力いただいてる方数名いらっしゃるかと思うんですけれども、そういった方々からの何かその不都合な声というかは今のところないんでしょうか。

○清酒生涯学習課長

今の外部指導者についてはですね一応ですね今5名以内で予算枠あるんで、それぞれの部活動において5名までということで一番多いのは剣道が今4名登録されておりますが、今おっしゃるような職員も含めてっていう話なんですけど、平日については、そういう民間の方、或いは65の仕事を終えた人っていう方で、いろいろカバーしながら、その辺の指導者同士でサイクルとりながらちゃんとしっかりやっていますので、今のところはそういう問題点・課題点っていうのはまだちょっと見えてきてませんが、どうしても都合が悪くなるような場合、誰かが当然、面倒を見ないといけないということで子供たちに迷惑かけられないというような、そういう体制はしっかりとっていかないといけないので、その辺についても今1名配置の方、部活動もありますけども、そこはこれから、協力をもっともっていただけるように、それぞれの協会の方にもお願いしながら、確保をしていきたいということで思っております。

○宮下町長

その他ありますか。

それではただいまのご意見を踏まえながら、休日の部活動の地域、地域移行につきましては、さらに教育委員会、及び町長部局と、協議を進めて参りたいと思います。

・報告事項

○宮下町長

それではこれより報告事項に移ります。

報告事項 1GIGA スクールの現状について担当課から説明を願います。

○高木学校教育課担当課長

それでは議案スクールの現状についてご報告いたします。

資料の方は04の報告 1GIGA スクールの現状の方をご覧ください。

現在中能登町では小中学校の児童生徒1人に1台ずつタブレット端末を配布して活用しております。

学校での方は学校での使用状況ですが、約8割弱の学校学年クラスで毎日タブレ

ットを使用しております。

また、残りも2日に1回程度は必ずタブレットを使用している状況です。

中学校の方は、朝の会の健康観察であるとかにタブレットを使用したり、あとは月1の児童生徒の悩み相談であるとか、そういったものにも使っております。

中学校では小学校では高学年はすべて毎日タブレットを活用しております。

先ほども言いました健康観察等の活用以外に事業での活用方法としまして、それぞれの教科での資料提示、それからワークシートの配布、課題提出やその課題を得またはグループ数人または全体での共同作業、それからグループ討議、調べ学習やアンケート、また、これまでは鉛筆紙使ってドリル学習したものを、そういったタブレットを使つてのAIがAIドリル学習などを行っております。

また教科によってはノートの代わりにこのタブレットを活用しておると聞いております。

学校での使用時間は大体2時間から4時間程度、これも教科や学習内容によってまた使用頻度等は変わってきておりますが、このような形で使っております。

端末作業における理解度ですが、（オ）ICTサポーターが入っております、そのサポーターから様々な取り組みや活用例を先生方に指導していただいております。

それをもとに先生方が簡単な講習会などをしてそれを児童生徒に伝えております。

子供たちは家庭で親または個人のタブレットを十分使っておりますので、そういったタブレットにによる作業ですとか、そういった理解度はものすごく早く先生方以上に使い方を理解してる部分もあります。

また家庭では週末での持ち帰りが現在多いです。

教科や課題によって週末以外にも持ち帰ることも当然あります。

また一斉ではなくて個別に毎日持ち帰っている児童もあり、これも学年やクラスによって少し差がある状況です。

では家庭でどのように使っているかといいますと、やはりクラスからの課題、宿題での活用が多いです。

また、授業で出た習った課題についての予習であるとか、復習またはまとめて活用する場合、それから長期休暇中にはオンライン朝の会ということで、家庭と学校で繋がっての朝の会というのも行っておりました。

また欠席者とオンラインで授業での交流であるとか、また課題の提出、また送信お知らせなども行っている事例もありました。

このタブレットを使用することでの効果といたしましては、考えの可視化や共有化または自分の考えの変容などが一目でわかるという部分、それから話し合い活動に生かせる、それから先ほど言いました、ノートがわりに使うことで、今までは文字または紙で切って貼ってたものが映像を取り入れたりですとか、動画によるノー

トでのまとめということもできて、視覚的にやっぱり理解に繋がるということが効果として挙げられています。

またこのノートがリセットすることで入力する際の時間のロスということも考えられるのですが、やはり子供たちは使っているうちにすごく速くなっております。

1年生であっても現在は、キーボード入力できないのですが、ペン入力等で自分の考えを書いたりしております。

また、入力することに時間がかかるということでまとめて書くということで、この大事なものは何なんだとキーワードをしっかりとらえて、そのキーワードを入力していくという形でノートでもまとまっている。

またキーボード入力をすることで、まとめて各自分の考えをまとめるっていう力がついてきてるというふうには報告を受けております。

○宮下町長

担当課から GIGA スクールの現状について説明がありました。

この件についてご質問ご意見等はございませんか。

○堀内教育長職務代理

先生の指導がついて回りますけど、先生でもそういうタブレット使用について得意とする先生もおれば、不得手な先生、もうおいでと思うんですけど、不得手な先生でなんかタブレットの取り扱いを非常に苦にされてるとか、そういうようなストレスを感じているとかそういうような実態はないんでしょうかね。

○高木学校教育課担当課長

先生方の中でも、やはり得意不得意の先生いらっしゃいます。

不得意の先生になると、どうしてもやっぱ年齢が上がるにつれて、なかなかこういった機械であるとかソフトを使うのに、ちょっと抵抗を感じる先生もいるのですが、そういったときにミニ研修会といいまして、例えば職員会議の後に少しするだとか、低中高、また高学年でもブロックごとに簡単なこの操作説明をしたりだとか若い先生が教えるっていう場を多く持って、先生方もこのタブレットになれる機会をふやしておりますので、現在不得手だからもうタブレットは使わないだとか、敬遠してあまり使わないっていう先生は、いないというふうにして報告を受けております。

○宮下町長

他にありますか。

○成田教育委員

タブレットの活用については、たくさん使われればいいというわけではないかもしれないんですけども、こうやって使用が進んでいくことで、いろんな活用方法ってのが見えてくると思います。

先ほど議題にも挙がりましたほっとルーム、まずは居場所づくりっていうところなんですが、学習の面でタブレットが得意とするのはその振り返りで個別的な学習とかってというのが得意とする部分かなと思うので、例えばこういうところとまた、連携していくことができれば、いろんな形の受け皿になり得るのかなと思って、これからのさらなる活用に期待するところです。

○宮下町長

その他ございませんか。

それではただいま教育委員さんからのご意見も踏まえまして、GIGA スクールの現状については、教育委員及び知事部局で協議し進めていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に報告事項 2 中能登プロジェクトコミュニティスクールの現状について担当課から説明をお願いします。

○清酒生涯学習課長

それでは生涯学習課から報告の 2 ということで、中能登プロジェクトコミュニティスクールの現状について説明をさせていただきます。

本年 4 月より鹿西小学校及び中能登中学校をモデル校としてスタートを切りました。

活動状況について先に述べさせていただきます。

中能登中学校につきましては、PTA 研修部のイベントになります中能登しごと館のサポートと部活動地域移行をこのコミュニティスクールの 2 つの目標として掲げております。

まず PTA の研修部主催の中能登しごと館についてですが、生徒への職業希望は希望アンケートをもとに PTA のコネクションを駆使して講師の声かけを PTA で集めることのできなかつた業種の発掘サポートを実施しました。

また中学校より総合的な学習の時間の実施について、地域の教育資源を活用できないかという相談もありまして、現在生活環境課の協力を得てごみの減量、ポイ捨てを減らす課題を 1 年生に提供して、今後、生徒たちが考案した施策に対する評価を町職員や地域住民を巻き込んで実施する予定としております。

評価については 11 月の 15 日に中間報告として中能登中学校で実施される予定で

す。

教育委員さん方にもまたご出席の方よろしく願いいたします。

次に鹿西小学校につきましては、学校経営重点目標である地域の教育資源を学習に生かすをもとに、地域住民の授業サポート及び子供たちの登下校の安全確保について協議をしております。

学校の授業サポートにつきましては、町内の文化サークルやボランティア団体の方々の協力を得て、1学期は6回実施しております。

2学期以降も鹿西小学校と協力しながら、様々な授業サポートを実施する予定です。

子供たちの登下校時の安全確保につきましては、鹿西小学校では見守り隊の方の高齢化に伴い、登下校時の安全確保が不十分ではないかという課題がここ数年ありました。

そのために第2回の学校運営協議会にて通学路で注意が必要な危険箇所と、学校や町で実施している子供の安全に対する取り組みについて、情報共有し、新たに通学路の危険箇所の安全見守りを実施していただく協力者を見つけるためのアイデアを出して、現在それぞれの委員さんがここに人材発掘が呼びかけを実施しております。

資料の方をちょっとご覧いただきたいと思います、1、2ページには8月24日に発行しました鹿西小学校のCSだより、これ第2号になっております。

第1号は5月の25日に発行しております。

この中でもいろいろ活動実績載せてありますが、地域で活動している方々に入ってくださいまして、こういった授業のサポートをしていただいております。

それから3ページ4ページにつきましては、これは5月25日に発行した中能登中学校CSだより、これは第1号です。

こちらについては組織的な関係からまず町民に知っていただくということで、学校運営協議会の組織、それから活動目標を掲載しております。

この両学校のCSだよりについては、町内の方、班回覧という形で回覧をさせていただきます。

来年度、今度、鳥屋小学校及び鹿島小学校が令和6年度よりコミュニティスクールをスタートさせる形となります。

今年度のこの鹿西小学校の事例実績を参考に、それぞれの学校の特色を生かした地域とともにある学校を目指していきたいと思っております。

それから、次、コーディネーター山口さんを配置した関係の状況、活動状況について報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和4年度につきましては、各学校のヒアリング結果をもとに、学校との打ち合わせ、コミュニティスクールの概要について、各種団体に説明を行っております。

今年1月にはコミュニティスクールのパンフレットを作成し、全戸配布により周知活動を実施したところです。

部活動地域移行についても部活動地域移行プロジェクトにおいて中心的な役割を担っております。

今後は来年度スタートさせる。

鳥屋小学校、鹿島小学校のコミュニティスクール立ち上げに向けたサポートや、現在準備中の地域学校協働活動サポート人材バンクなどにも、こちらも利用した学校協働活動の企画を実施していく予定としております。

来年度ですが同時にこの4校が一斉にスタートし、動かすことになるために、現在会計年度任用職員として山口さんをお願いしているところですが、できればもう1名、コーディネーターとしての配置をお願いしたいと考えております。

ちなみにかほく市の方につきましては、各学校、今4校あるんですが、各学校にそれぞれコーディネーター1名ずつ配置をしてこのコミュニティスクールを運用しておるということも聞いておりますので、もう1名、うちの方では山口さんの他にもう1名のコーディネーターの配置をお願いしたいと思っております。

コミュニティスクールについての報告は以上となります。

○宮下町長

ただいま担当課から中能登プロジェクトコミュニティスクールについて説明がありました。

この件についてご意見、ご質問はございますか。

○成田教育委員

中能登中学校のコミュニティスクールの方でしごと館、土曜日にあったかと思うんですね。

私も顔出せればなと思いつつ、かなわなかったんですが、今回コミュニティスクールの活動の大きな目標として挙げられているかと思うんですけど、もし今現段階でしごと館の様子とかわかればお聞かせください。

○清酒生涯学習課長

それでは今担当している大野がしごと館詳しいので説明をさせていただきます。

○大野生涯学習課主査

生涯学習課の大野です。

そうしましたら中能登町しごと館ですけれども、今回中学校で初めてこのコミュニティスクールの事業をするに至りまして、これはもともと PTA の研修部さんのイベントですけれども、やはりちょっと毎年毎年役員さんがかわられるという状況において、だんだんちょっと人数規模などが大きくなりまして、それでちょっと実施可能性や今日の PTA の役員さんがいなくなっても変わったとしても継続的にイベントができるようにということで、まずは今年度は一緒にどういう事業があるのかなってということも含めて、今回は事業の実施しました。

それで今回は生徒さんの希望こういう職業の内容が見たいという、そういったものをアンケートをもとに先ほども申し上げたように清酒の方が申し上げたように、職員を探しまして、それ以外でどうしてもちょっと PTA さんの方では無理だっという人たちに関しまして人材発掘ということで、コミュニティスクールの方でサポートいたしました。

学校の先生や公務員、保育士そして美容師そういったところを、こちらの方、あとスクールカウンセラーそういったところをこちらの方の生涯学習課の方のコンネクションから声掛けさせていただいて、人材の方を発掘させていただきました。

今年度ちょっと併走しまして他にも今後もちょうとこの事業に関してはサポートできる余地っていうのがあるのかなと思いますので、次年度につきましてはもう少しさらにできることなどを探しながら、事業の方続けていきたいと思っております。

○宮下町長

何かご意見ありますか。

○成田教育委員

ありがとうございます。

今のお話で PTA だけではできなかったところが、コミュニティスクールまだコーディネーターさんが入ることで、広がりを見せたっていうのは良い例かなと思います。

また活動実績が広がってくれば、先ほどおっしゃってた各校 1 人とかっていうコーディネーターの設置とかっていうのも、非常に意味あるものになってくるのかなと思います。

コミュニティスクール、GIGA スクール、先ほどの不登校支援っていうのはすべてこう繋がってるところかと思うので、1 つ 1 つではなくて、繋がりでいい形ができればいいなと思います。

○林教育長

あと地域の方も関心持っておりまして、黒氏の区長さんの方から鳥屋小学校の方に何かご協力できませんかということで、地域の声が届いていることをご報告いたします。

○宮下町長

もうちょっと私ちょっと言わせてもらえば、さっき大野さんから職業が見たいということで、いろんなことでこれからしたいということと言われました。

今年成人式にアンケートをとりました。

今成人式の子供たちが学校今行つとるわけですがそれが地域に中能登町に戻っていきたいかどうかというアンケートをとりましたら、75%150人ぐらいあって、75%の子供たちが書いていきたいというようなアンケートの結果が出ました。

また今年も来年も取りたいと思うんですが、そういう中でこの地域に中能登町の地域に従業員200人以上の企業が4つあるんですよ。

だからこの地域の素晴らしい世界のシェア日本のシェアを持っている企業が4つほどありますので、その子供たちにその企業を見せて中能登町にはこういう企業があるんですよっていうことを、今から小学生中学生に1回見せていただいて、中能登町のよさっていうことを知っていただきたいと思うので、ぜひ毎年、例えば今年は6年生行ったら、次の6年生が行かれるってというようなシステムを作っていただいて、通年にわたってもいつでも行かれるように会社側とお話して、会社側はいつでも来てくださいよってみんな言うとりますんで、ぜひそういうところ行って中能登町にこういうすばらしい企業がある、自分もまた帰ってきてこの企業に勤めたいって思われるような企業もあるのでその辺もう1回ぜひ考えていただきたいなと思います。

○宮下町長

その他、ご意見はありますか。

それでは今のことを参考しながら、教育委員会及び町部局でまた協議を進めて参りたいと思います。

次に報告事項3、体育施設の異常管理の状況について担当課から説明を願います。

○清酒生涯学習課長

それでは資料の方は報告数報告3という資料になります。

こちらで説明をさせていただきます。

まず体育施設の維持管理の状況ということなんですけども、総務課の事務局から

いただいた説明内容につきましては、有料化になる前との利用についてのちょっと比較がどうなのかということで、少し説明を求められておりましたので、ご報告の方をさせていただきます。

この体育施設については、まず有料化となったのが令和2年度4月からとなっております。

この表にもありますように、一番右ですね、令和元年度、これは無料の時期の利用者数を記載をさせていただいておりますが、一番下段になります。

利用者数13万8452人に対しまして、令和2年度この有料化となったときの利用者数が9万5430人ということで、数字的にはマイナス4万3020人の減となりまして、率として31.07%の大幅な減となっております。

ただ、このとき有料化と同時にコロナウイルスの感染症の拡大が全国的に広まった関係もありまして、その影響によりまして施設を利用できない状態にもなっておりますので激減したというようなところであります。

こういった有料化とコロナ感染が同時期になったことから今回はちょっと答えとしましては比較するにはちょっと厳しいタイミングであったんかなあとということで実感しております。

表の方は4ヵ年の実績の方を掲載しておりますが、令和3年度からはコロナ禍でもありましたけども、制限も徐々に緩やかな傾向にありまして少しずつ利用者が増加してきております。

ただ推測になりますけども、5類になった時点から利用者も今現在増えてきていますので、この無償であった令和元年度ですけども、この時期まで利用者数が回復するんでないかという私達の見解でございます。

ということで有料化となったことによって利用者が減少したというそういう要因には繋がらないんじゃないかなあと、現在思っております。

今後も利用者のご意見、それからご要望などいろいろな面で受け入れをしまして、利用者増に向けた施策を進めていきたいなと考えております。

ちなみに町長の提言の中にも体育施設実際トレーニングルームを使われてる方からももっと人気のあるそういう機械や機器を導入していただきたいというそういうようなご要望もいただいております。

そういったこともちょっと予算的に範囲内ですけれども、設置をしていきながら、利用者をふやしていくような取り組みをしていきたいなと考えております。

それからですねもう1件、質問事項として、今の鹿西武道館の関係について、利用者と協議しているかと。

あと体育施設の統廃合の進捗状況ということも少し報告をということなんですが、鹿西武道館につきましては、今現在利用している団体は2団体、利用実績につきま

しては、中能登町剣道協会が週1回、鹿西剣道教室が週7回の利用となっております。

今年の春頃に剣道協会と協議をさせていただいておりまして、練習場所のまず1点についてはやぶさかではありませんが、場所を変えると、その移転先の利用団体との施設の利用調整が必要となるため、その辺を町の方で調整を行って欲しいという、そういった要望もございます。

生涯学習課としてはできるだけ早くまず移転できるよう準備調整を進めておりまして、移転先の候補施設を絞りながら、早ければ来年度から別の施設で練習ができるよう調整を図りたい思っております。

今後は町の剣道協会と詳細な部分を協議していきたいと考えております。

一応今の現段階の候補施設としては鹿西小学校の体育館、または行政サービス庁舎横の鹿西体育館の方を進めていきたいと思っております。

それから体育施設の統廃合につきましては、現在公共施設等総合管理計画の個別整備計画の定めたものがありまして、それに基づき進めていく予定としておりますが、現在までに統廃合できた施設はまだございませんで、現在財産管理プロジェクトチームと役割の組織でありますありますが、そこで施設の状況調査を今行っています。

その施設の利用状況とか老朽具合の方、もう一度再確認しまして、できる施設から、統廃合を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○宮下町長

何かご意見ありますか。

これ、体育施設の利用人数、年々今コロナ禍から見れば多分戻ってくると思うんですよね。

だからその辺で、生涯学習課でやはりこの高齢化なってきた問題、例えば60代70代の人についてスポーツをする必要性っていうことを教えていかんと駄目ね。

それは介護とかそういうのはいろいろやってるけれど、こういう体育施設使うときスポーツする必要性は、人間一緒やから、前々っていう進む運動せんと駄目なんですよ。

だからそういう本当にスポーツをする必要性っていうことで、何かに打ち出していけばもっともっと施設の利用率上がってくると思うもので、その辺ちょっと1回また考えてみてください。

○清酒生涯学習課長

先ほど児童生徒の部活動の話もあったんですけども、そういった面で高齢者も当

然基礎体力も落ちてきていますし、そういった面で今トレーニングルームには来年指導員というか、つけて毎週行ってますんで、そういった面ももうちょっとPRしながら、あとはですね、生涯学習講座、そういったところでもそういう体力づくり的なメニューももうちょっとふやしながら、基礎トレーニング体力トレーニングをできるような取り組みやっていきたいなと思います。

○宮下町長

中能登町は今 100 歳の長寿祝い金持っていっとるんけど、今年は 15 人ほどおいでて来年が 99 歳の方が 22 人おいでるそうです。

それくらいもう長寿命化なってきても 100 年時代はもう突入しとるもんでその辺健康で皆さんが生活習慣病にかからんような、体制をいろんな面も含めて、長寿介護とかそういうこと健康保険課も含めて、要するに生涯学習課も含めてやね、そういうことをお互いに共有しながら、今やってって、スポーツするせんならんっていうことを訴えていただきたいと思います。

その他にございますか。

ないようですので、体育施設の維持管理の状況についてはさらに教育委員会及び町町長部局で協議し進めて参りたいと思います。

次に報告事項 4 文化財事業修繕事業 10 点検の現状について担当課から説明をお願いします。

○清酒生涯学習課長

報告 4-1 という資料をご覧いただきたいと思います。

まず伝統的建造物群保存対策事業につきまして説明をいたします。

この資料がですね、ここの対象となる地区 4 つに分けて報告会説明会を行った際使用した説明資料となります。

まず報告会につきましては、徳丸・能登部上地区においては参加者数が 20 名以上ということで関心の高さが伺えました。

また能登部下地区においては 2 会場に分けて開催をしましたが、各地区 5 名ということで、ちょっと残念な結果となっておりますが、ちょっと周知不足の関係もあった関係もありましたので、これまで以上にこれからわかりやすい周知と説明会をまた後程開催していく必要があると考えております。

これらを踏まえて今後の予定につきましては、報告会の結果と質問事項、その地区説明会のときにあった質問事項、それらの答えを入れたチラシを配布する予定としております。

それから県内の成功した保存地区を対象に視察の方も考えていきたいなと思って

おります。

そして文化庁の現況と選定範囲の報告も含めて年明けには審議会の開催を向けて今準備を進めているところであります。

資料につきまして、調査した結果をまとめたものでありまして、何回もこういった調査報告書を見られておられるかと思えますけども、また後程ご覧になっていたければなと思っております。

次に報告 4-2 の方ご覧いただきたいと思います。

この事業につきましては伊須流岐比古神社の保存修理事業となります。

この事業は令和 4 年度から事前調査を行っておりまして、今年度が 2 年目の調査、となっております。

1 年目の成果といたしましては、神輿堂本来の姿が復元できるような成果が上がっております。

現在の拝殿はもともと神輿堂であったものを神社は拝殿への建物機能の変更によって、建物各所で改変されたものでその痕跡が確認されたということであります。

建物の損傷箇所につきましては 2 ページ以降に写真がありますが、軸部のゆがみや傾きがあり、前面の解体修理が必要と現状では判断しております。

修理に対する現在寄付を募っておりましてそのリーフレットも作成しまして、事業の周知とともに、修理費用の一部を寄付金で賄う予定としております。

現在の寄付金額については 475 万円集まったということを聞いております。

あと今年度の事業内容につきましては、本年の調査及び図面の作成とを行いまし、前年を含めた調査とその結果を今度調査報告書として取りまとめを行います。

今年度以降はこの調査報告をもとに設計管理、そして修理期間ということで、3 年をめどに行う予定で、令和 8 年度末完成ということで現在計画をしております。

一応総工費が今、2 億円という大きな金額がかかる予定となっております。

そういう感じで令和 8 年度末に完成ということで今現在進めております。

○宮下町長

文化財事業の現状について説明がありました。

この件について質問ご意見等はございませんか。

○清酒生涯学習課長

すいません説明漏れで、2 億円の工事費用かかるうち半分、1 億円が県の補助で、町が残りで 1 億の半分、寄付が 5000 万という目標を掲げておるんですけど、寄付の集まり次第で町の持ち出しも多少増えるという形になっております。

○宮下町長

いろいろな財団があるが、補助とかは。

○清酒生涯学習課長

詳しい説明を成田補佐にさせていただきます。

○成田生涯学習課課長補佐

伊須流岐比古神社の費用を財団の方の対応できないかということについてお答えいたします。

今渋谷工業の方の財団で補助するというのがありまして、金額をちょっとまた確認はしていないのですが、そんなに大きな金額ではなかったと思いますので、その辺の方も考慮して、もし、そういった形で補助が集まらない場合においても、一応クラウドファンディングといった形で補助の方は全国から石動さんの有名日本海側については東北の方まで信者の方がおいでますので、そういった方にも寄付を募りたいと考えております。

○宮下町長

その他、ご質問ありませんか。

それでは文化事業の現状についてはさらに教育委員会の皆さん及び町長部局で協議し、進めて参りたいと思います。

それでは提示した案件は以上となりますが、せっかくの機会ですので、教育委員の皆さんで教育全般についてご質問ご意見ございませんか。

○坂本教育委員

前回でしたか、親子がともに遊べる場を作っていただきたいっていうことをお話ししましたら、現在も進めてくださってるところかと思います。

今月の広報を見せていただいたときに、子供と一緒に遊びに出かけませんか。

天候に左右されず、遊びに行ける屋内施設を紹介しますという見出しがありとてもうれしく思いました。

こういうふうなPRもどんどんしていただければなと思います。

ただ、職員の方々には負担になり、財源の確保も必要になるかと思いますが、これらを見せていただいたときに、やっぱり日曜日というものの受入れる場所がないように思いましたので、今後は休みの日にも使えるような、そういう施設を目指して進めていただきたいなと切に願います。

よろしくお願いいたします。

○宮下町長

他にございません。

○駒井教育委員

不登校児童生徒がどんどん増えているということで、子供たちが安心して、過ごせる場所づくりっていうのはすごく必要かなと思います。

親御さんたちはお仕事されていて、受け入れられる学校にまた地域に受け入れていただく場所を作っていただくと、親もこの安心すると思います。

あと GIGA スクールの方で生徒、児童に 1 人 1 台端末が当たっています。

これは機械でもありますので、これからまだまだ使う。

ときに破損とか故障とか出てきましたら、また順次補充していただいたり、修理していただいたり、その辺のまた予算の方もご協力いただければと思います。

よろしくお願いします。

○宮下町長

この他にありますか、今のことについて何かあります教育長。

○林教育長

まず学校にはまず未然防止というところも踏まえながら、今仮称ほっとネットを作ってるわけなんですけど、学校に行ってもちょっと行けない子たちのための場所も作っていかなくちゃいけないだろうということで、今は住民福祉課の方と話をしながら、デイサービスセンターの方で民間と協力しながら、居場所づくりを進めているところなんです。

ただそれを今度学習というところがあったときに、今度は町として教育支援センターという形で学習をしたいとするような場所を作って、また学校に近づけていく、そして学校へという形で進めていきたいと考えています。

場所的に大事になってきますので、ここ一、二年かけてまじょう見つけながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○宮下町長

他にありませんか。

ないようですので、それでは本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。

教育委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

今後も教育のまち中能登の実現に向け、それぞれの立場でご尽力をいただきます

ようお願いをしたいと思います。

本日はありがとうございました。

・閉　　会

○高名総務課長

ありがとうございました。

それでは以上で終了させていただきます。